

平成29年度地域おこし協力隊を募集中 町外にお住まいの方へお知らせください

皆様のご家族や親戚、お知り合いで、白鷹町から一旦離れたが「白鷹町に帰ってきたい」「白鷹町で地域おこしがしたい」と思っている方はいませんか。

町では、次の通り「地域おこし協力隊」を募集しています。白鷹町を元気にするために、町外にお住まいの方への情報提供にご協力ください。

▼募集内容（勤務地）

総合型地域スポーツクラブ

ゆめスポしらたか「RO*KU」

▼募集人員

1名

▼活動内容

スポーツ・健康・

介護予防への取り組み等

▼雇用形態

白鷹町日々雇用職員に準ずる者として町長が雇用

▼報酬

月額16万円（社会保険料含む。通勤手当あり。）

※その他、社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入していただきます。

▼募集対象

次のすべてに該当する方

①申込時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住

しており、採用後に白鷹町に

生活の拠点を移し、住民票を

異動させることができる方

※現在居住する地域が対象になるかについて、事前にお問い合わせください。

②心身ともに健康で、地域住民

等とのコミュニケーションを

図り、地域づくり活動に意欲

と情熱を持って参加できる方

③満20歳以上45歳未満の方

④運動指導の経験が6カ月以上

ある方（6カ月未満でも、意

欲・やる気のある方はご相談

ください）

⑤普通自動車免許（AT限定免

許可）を有している方

⑥基本的なパソコン操作（ワー

ド等）やインターネットで情

報提供ができる方

⑦地方公務員法第16条に規定す

る一般職員の欠格条項に該当

しない方

※その他の詳細については、お

問い合わせいただくか、町

ホームページ（<http://www.town.shirataka.lg.jp/2075.html>）をご覧ください。

【問い合わせ】

企画政策課コミュニティ推進係

87-0830

犬の飼い主のみなさんへ

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131

●狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。飼い主の責任として必ず予防注射を受けましょう。

▶持ち物 注射代金3,200円と通知のはがき

▶日程 下表のとおり（日曜日も実施）



月日	会場	時間
4/13 (木)	東根地区コミュニティセンター前	9:30~10:30
	白鷹町役場裏	10:50~12:00
	十王地区コミュニティセンター前	13:15~13:45
	鷹山地区コミュニティセンター前	14:00~14:20
	中山林業センター前	14:40~15:00
4/14 (金)	蚕桑地区コミュニティセンター前	10:00~11:00
	ハーモニープラザ前	11:20~12:00
	鮎貝自彊会駐車場	13:30~14:00
4/16 (日)	黒鴨いきいきセンター前	14:20~14:30
	白鷹町役場裏	10:00~11:30

※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。
※どの会場でも受けることができます。

▶ご注意

- ①注射時は犬に逃げられないように、首輪をきちんと付けてください。また、必ず犬をしっかり押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- ②登録していない犬は、この会場では予防注射を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、印鑑と登録手数料（新規登録は3,000円）をお持ちのうえ、事前に町民課くらし環境係で手続きをしてください。
- ③ほかのワクチンなどの接種日が近くて心配な場合は、事前にかかりつけの獣医師にご相談ください。
- ④会場における飼い犬のフン等は必ず飼い主が処理していただくようお願いいたします。



ルールやマナーを守りましょう！



町内の道路や公園における、犬のフンの不始末についての苦情が寄せられています。他人に不愉快な思いをさせるだけでなく、景観を損なうことにもつながりますので、散歩などの際はビニール袋などを携帯し、フンは必ず持ち帰りましょう。

また、町内において登録をしていない犬（未登録犬）が見受けられます。狂犬病予防のため、犬を飼った場合には、必ず登録をしてください。犬の登録、犬や猫のフンの後始末も飼い主の重要な責任ですので、ご協力をお願いします。